

保育認定（2・3号）用		令和9年度		受付場所 課・施設 市受付印	
教育・保育給付認定申請書 保育所等利用申込（継続確認）書					
徳島市長 宛					
保護者は、徳島市に住民登録のある方としてください。		電話番号は、日中に連絡可能な番号を①から順に記入してください。		記入例 (新規申込用)	
申請児童 氏名 徳島 花子 氏名 徳島 太郎		性別 女 連絡先 ① 090-1111-2222 続柄〔母〕 ② 090-3333-4444 続柄〔父〕 ③ 続柄〔 〕 注）徳島市からの連絡は、①から順に優先連絡します		生年月日 令和7年1月1日 年齢 2歳 第 子 R9.4.1現在	
本書による申込以外に、他の施設を申込している場合は記入してください。					
0-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地					
他施設の申込状況（併願の有無） 申込施設 有（幼稚園等の他施設を別に申込している） 無（本書による申込のみ） 注）市立認定こども園1号と他の保育所等とは併願不可					
申請児童の状況 アレルギーの有無 有・無 障害・持病等の有無 有・無					
申請世帯の状況 ひとり親世帯の該当 有・無 世帯員が障害者手帳等を受給 有・無 生活保護の受給 有・無					
① 世帯の状況 ・申請児童を除く 同一敷地内の全員（世帯別でも）を記入、申請児童の父母・兄弟は別居の場合でも記入					
氏名 続柄 生年月日 年齢 父母等の就労（予定）先や、児童の利用（申請）施設等（R9.4.1現在） 備考 徳島市チェック欄（申請者は記入不要）					
1 徳島 太郎 父 S58.1.3 44歳 就労先 ●●株式会社 就労（学）・利用中 就労予定・申請中 単身赴任中 育明け・短縮予定（～年 月 日） 就労内定 保育士等 公園児童					
2 徳島 和子 母 S59.1.4 43歳 就労先 ●●病院 就労（学）・利用中 就労予定・申請中 就労内定 保育士等 公園児童					
3 徳島 一郎 兄 R3.4.3 5歳 就労先 ●●保育所 就労（学）・利用中 就労予定・申請中 就労内定 保育士等 公園児童					
4 阿波 冬美 祖母 R37.1.6 65歳 無職 就労（学）・利用中					
5 就労内定などの状態にある場合は、必ずチェックしてください。					
② 利用希望する期間・施設					
利用希望期間 令和9年4月1日から 年 月 末日					
利用希望施設 第1希望 ●●保育所 第4希望 △△保育所					
第2希望 △△認定こども園					
第3希望 ■■保育所					
希望施設が複数ある場合は、 利用可能な施設が複数ある場合は、複数（原則3つ以上）ご希望ください。 3つ以上ご希望いただくと、利用調整を行う上で、大きな加点対象となります。 ※ ただし、利用決定後、自己都合で入所辞退された場合は、以後の利用調整（入所選考）で減点の対象となります。					
③ 利用希望する保育時間 ・保育時間は施設により異なるため					
希望区分 保育標準時間（最長11時間まで）					
希望時間 平日 8時 00分 土曜日の保育希望 あり 土曜日 2時 00分					
希望月からの利用ができない場合 利用できるまで待つ（翌月以降も利用調整希望） 申請を取り下げる（翌月以降の利用調整不要）					
利用調整の希望（育児休業中の方はどちらかにチェックしてください。） 入所が決定されれば、入所月の翌月15日までに育児休業から復職する。 注）きょうだいが、保育認定を受けている場合は除く 育児休業の延長を許容できるため、選考時の優先度が下がってもよい。 注意事項 1. チェックをすることにより、優先指数が減点されます。 2. 利用調整の結果、施設に空き等がある場合は、利用決定となります。					

④ 保育を必要とする事由				・該当する箇所にチェック		
区分	類型	父	母	具体的な状況		
01	就 労	✓		月 160 時間以上	の就労を常態	
02				就労日数 月 140 時間以上	～ 160 時間未満 の就労を常態	
03				月 120 時間以上	～ 140 時間未満 "	
04				月 100 時間以上	～ 120 時間未満 "	
05				月 64 時間以上	～ 100 時間未満 "	
06				月 160 時間以上	の就労を常態	
07				就労日数 月 140 時間以上	～ 160 時間未満 の就労を常態	
08			✓	月 120 時間以上	～ 140 時間未満 "	
09				未 満	月 100 時間以上	～ 120 時間未満 "
0A					月 64 時間以上	～ 100 時間未満 "
11	妊娠・出産			妊娠		
21	保 護 者 の 疾 病 ・ 障 害			疾	就労の場合は、就労日数・時間について、勤務先から発行された 就労証明書を参照のうえでチェックしてください。	
22				療養		上記以外で日常生活に著しく支障があり、他者の介助が必要
23				一般療養（運動・外出等の制限ありだが、身の回りのことは自分で可）		
24				障 害		介護を要する（身体 1～2級、精神 1級、療育 A、要介護度 3～5）
25						保育に支障がある（身体 3級以下、精神 2級以下、療育 B、要介護度 1～2）
26				上記以外で保育の必要性がある（要介護度 要支援 等）		
31	親 族 の 介 護 ・ 看 護			月 160 時間以上	の介護・看護を常態	
32				月 140 時間以上	～ 160 時間未満 の介護・看護を常態	
33				月 120 時間以上	～ 140 時間未満 "	
34				月 100 時間以上	～ 120 時間未満 "	
35				月 64 時間以上	～ 100 時間未満 "	
41	災害復旧			火災等による家屋の損傷、その他災害復旧のため保育ができない場合		
51	求 職 中			求職活動または自営準備のため、外出することを常態とする場合		
61	就 学 中			居宅外での就学	月 160 時間以上の就学を常態とする	
62					月 140 時間以上	～ 160 時間未満 の就学を常態
63					月 120 時間以上	～ 140 時間未満 "
64					月 100 時間以上	～ 120 時間未満 "
65					月 64 時間以上	～ 100 時間未満 "
66				居室内での就学（通信教育等）		
71	虐待・DV			虐待・DV等を受けている又は受ける恐れがある場合		
81	育児休業中			1年未満の育児休業を取得する保護者で、認可保育施設（事業所内保育施設 従業員枠を		

<記入の際の注意事項>

- 利用可能な施設が複数ある場合は、**複数(原則3つ以上)ご希望ください。**
3つ以上ご希望いただくと、利用調整(入所選考)を行う上で、大きな加点对象となります。
※ ただし、利用決定後、自己都合で入所辞退された場合は、以後の利用調整(入所選考)で減点の対象となります。
- **黒ボールペンで記入してください。(消すことができるボールペンや修正ペン・テープは使用不可です。これらを使用していた場合は再提出していただきます。)**また、本申請書は、**申請児童1人につき、1枚作成してください。**
- **市立認定こども園の幼稚園部分(1号認定)は、同施設の保育所部分(2号認定)や、他の認可保育施設(2号認定)との同時申込(併願)はできません。**
- 「① 世帯の状況」欄は、**申請児童の20～64歳の同居親族(別世帯であっても、同一住所に居住している親族を含む)全員を記入してください。**
また、申請児童の父母・兄弟については、別居の場合でも記入してください。
- **4月入所1次申込(受付期間：令和8年10月20日～11月5日)の際は、本申請書は、第1希望施設または子ども保育課(要予約)のいずれかに提出してください。**
(4月入所2次申込(受付期間：令和8年11月6日～))以降は、子ども保育課(予約不要)へ提出してください。)
- **個人情報の取扱について**
本申請書・添付書類等については、教育・保育給付認定、保育所等の利用調整・入所、保育料の算定並びに関係通知の発送に係る手続き等、保育所等に関する事務以外の目的には利用しません。

No	1
開始	4931
終了	4931
